

中学校における履修単位の不足に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成十八年十一月二日

蓮

舩

参議院議長 千景殿

中学校における履修単位の不足に関する質問主意書

全国の高等学校で大学受験対策のために、学習指導要領で定められた履修単位を取得していない事例が多数報告されている。文部科学省の調査では、十一月一日現在、全国の国公立の高等学校五百四十校で履修単位の不足が明らかになっているが、受験対策の名目で行われていたのであれば、中学校でも同様の問題が生じているのではないかとの疑問を禁じ得ない。

そこで、以下のとおり質問する。

一 国公立の高等学校における履修単位の不足に関し、実態調査を文部科学省が行っているが、今後、国公立の中学校（以下「中学校」という。）、特に中高一貫校の履修状況についても調査を行う予定があるか明らかにされたい。

二 一の調査を行わない場合、政府は、中学校については履修単位の不足がないと認識しているのか、明確な理由とともに、見解を明らかにされたい。

三 仮に中学校における履修状況の調査を行い、履修単位の不足があった場合、補習など履修単位の不足している高等学校と同様の措置を行うのか、政府の対応を具体的に明らかにされたい。

右質問する。

